

かながわ市民オンブズマン 広報誌 第11号

発行日 1998年5月7日

～ も く じ ～

- | | |
|-------------------------------|-------------|
| 1. 代表幹事あいさつ | 5. 水道メーター談合 |
| 2. かながわ市民オンブズマン
第2回総会 議事報告 | その後の追求 |
| 3. 新任幹事紹介
生田典子さん | 6. 会費納入のお願い |
| 4. 地域のオンブズ活動
よこはま市民オンブズマン | 7. 今後の予定 |

98年度の活動にむけて 代表幹事あいさつ

「かながわ市民オンブズマン」は、昨年をはじめて全国大会に参加することができました。福岡市で開かれたこの大会は既に「第4回」をむかえ、参加都道府県は45を数えていました。従って、わが「かながわ」は、設立の順序から見れば、明らかに後発組です。

しかし、短い間ながら私達がこれまでに取り組んで来た「議会の透明度調査」というテーマは、全国テーマとなり、今年の大坂大会の柱の一つになりました。また談合問題は、昨年にひきつづき今年の大会でもテーマになる予定です。

全国的に見ると、市民オンブズマンの運動は「官々接待」や「カラ出張」を暴く情報公開請求運動（および公開された情報に基づく監査請求・住民訴訟）によって、よく知られて来ました。不景気の世の中で高級官僚ばかりが床柱を背負ってタダ酒を飲んでいる、という図は、国

民の怒りを買いました。その世論の風圧が今年の大蔵省エリートの起訴や引責辞職にもつながって行ったと言えます。

しかし、私達としては、これほど世間の耳目をひくことのない地味な問題でも税金のムダづかいとしては、もっと重大な問題である公共事業のムダ（不要な用地購入、過大な予定価格、談合の放置など）に、ひきつづきメスを入れて行きたいと考えます。

地味な問題でも、事実をよく調べて提示すれば、世論はちゃんと注目してくれるし、活動も楽しくはやりあいが出る、ということは「かわさき」の仲間たちが「塩づけ土地問題」キャンペーンで実証しました。

「重大な問題をわかりやすく」ということを万事に追求していきたいと思います。

かながわ市民オンブズマン
代表幹事 大川隆司

かながわ市民オンブズマン 第2回総会 報告

昨年設立総会から1年1カ月余、第2回の年次総会が4月25日、設立総会と同じ開港記念会館で開かれました。今回の参加者は約75名（うち8割が横浜在住者）。200名が詰めかけ、身動きがとれなかった昨年に比べると、拍子抜けするほど「余裕のある」総会でした。ただ、来賓あいさつも記念講演もなく、自分たちのやってきた活動を報告し今後に向けての展望を語るというシンプルな構成であったにもかかわらず、第1部総会議事、第2部地域のオンブズマンの活動報告を2時間で行い、引き続き「よこはま市民オンブズマン」の設立総会に移るというスケジュールは、時間的にはあまり余裕がなく、進行役の生田さんは大変でした。

会場には、横浜市土地開発公社保有地のうち所在地が判明した大規模用地7箇所の写真（会員が手分けして撮影）を展示。受付では初年度の活動を取りまとめた資料集を頒布しました。

第1部 総会議事

〔活動報告〕

大川代表幹事の開会あいさつに続き、森田事務局長が、資料集の記録に沿って全体的な報告をしました。項目のみたどると以下の通りです。

- ① 横浜市情報公開条例改正に向けての取組み
- ② 議会の透明度調査
- ③ 水道メーター談合
- ④ 議員の海外視察
- ⑤ 政務調査研究費
- ⑥ 土地開発公社の問題
- ⑦ 議員の野球大会
- ⑧ 全国市民オンブズマン連絡会議との連携
- ⑨ 弁護士による相談会、学習会
- ⑩ その他取り組めなかった問題

このうち、②については本間代表幹事、③は奥田さん（かわさき市民オンブズマン代表幹事）、

④は篠原代表幹事が、経過と今後の見通しなどをそれぞれ追加報告をしました。

次いで、運営関係として、代表幹事、事務局体制、役員会、広報誌編集体制などの現状と課題について森田事務局長が報告。

- ① 横浜の設立で計8つになった県下の地域のオンブズマンと「かながわ」との関係については、組織的には個々独立した団体で支部・本部の関係はない。
 - ② 現状では会員の重なり具合にばらつきがあるが、今後地域のオンブズマンが増えれば重複の状況に変化がきたす可能性がある。
 - ③ 当面は情報交換を密にして独立した活動をし、必要時には一斉行動ができるよう連携。
 - ④ まだ地域オンブズマンがないところについては、「かながわ」が設立をサポートしていく。
- などの方針が報告されました。

〔会計報告・会計監査報告・予算提案〕

事務局で会計を担当した橋本さん、会計監査の稲葉さんがそれぞれ報告。初年度は、多額の寄付金（77万円）で潤ったものの、一方、会費収入のみでは運営費・運動費がまかない切れしていない現状が指摘されました。

可決された新年度の予算は、寄付収入の見込みを20万円に抑え、会費収入は40人増としたもの。支出の方は、運営費は微増、運動費は10万円増（85万円）となりました。

（*収支報告はp.6に掲載してあります）

〔98年度人事〕

代表幹事には、初年度の4名が再任されたのに加え、鎌倉市の会員生田典子さんが新しく就任しました。事務局長は森田さんが再任、事務局の保坂が事務局次長という肩書きになりました。会計は横須賀市の会員山口正子さんが新任、会計監査は橋本さんが新任です。

幹事は、前年度の役員会への出席状況を考慮し、若干絞り込む形で、再任・新任を含め当面23名を選任しました。

〔98年度活動方針〕

益子代表幹事が次の方針を提案し、可決され

ました。

- ① 神奈川県の実態、交際費の実態究明
- ② 議会の透明度アップ。議員支給の公費検証
- ③ 公共工事入札予定価格の公開と談合根絶
- ④ 外郭団体や補助金の実態の解明
- ⑤ 土地開発公社保有土地の検証
- ⑥ 情報公開条例改正と情報公開法への働きかけ
- ⑦ 県下地域オンブズマンとのネットワーク
- ⑧ 全国の市民オンブズマンとの連携

第2部 地域オンブズマン報告&交流

〔えびな市民オンブズマン：折井さん〕

- ・昨年5月発足以来、一番力を入れてきたのが行政属託員問題。運動が影響を与え、隣の大和市は廃止した。(海老名市はまだ)
- ・市議会議員の行政視察の実態(温泉旅行)を公表したのは話題に。現在監査請求も。

〔かわさき市民オンブズマン：奥田さん〕

- ・土地開発公社の塩漬け用地問題では多彩な企画で問題提起。市も調査に乗りだし、5月には何らかの結果が出る。
- ・南伊豆保養地取得問題では市が取得すべきでないと監査請求したが通知は実質却下。

〔おおいそ市民オンブズマン：砂川さん〕

- ・今年3月に発足したが、発足を求める声はゴミ処理や審議会の問題を背景に前からあった。
- ・議員の海外視察が大磯・二宮・寒川で中止になるなどオンブズマンの活動の成果あり。

〔ちがさき市民オンブズマン：本間さん〕

- ・オンブズマン発足前から取組んでいた2つの訴訟のうち、市職員の出向問題は一番二審は勝訴、高裁で敗訴。最高裁で高裁差し戻しに。
- ・もう一つの国鉄用地転売問題は、昨年の高裁に差し戻しになったが、その後和解が成立した。

〔葉山町民オンブズマン：小島さん〕

- ・既に町の3分の1の所帯やホテルに普及している合併浄化槽やコミュニティプラントを壊

してまで全戸に下水道を普及させようとしている市の無駄遣いを追求。昨秋住民訴訟を起こした他、議会への働きかけも。

- ・まだ情報公開条例がない。条例制定に向けての取組みもめざす。

〔かまくら市民オンブズマン：若松さん〕

- ・昨年3月設立以来、学習と行動の2本立で活動を重ねてきた。講師を囲んでの学習会を数回開催。
- ・行動面では、鎌倉市発注の公共工事の入札(過去5年間)の調査分析がメイン。
- ・今年度は公文書公開条例の改正、外郭団体の監視、監査委員制度の改革、議会の透明度アップにも取り組む。

(保坂 記)

議事録・資料集(500円)が必要な方は、木曜午後にオンブズマン事務所にお越しいただくか、次回役員会でご請求ください。郵送を依頼される場合は実費をいただく場合があります。

～代表幹事に就任した生田さんから一言～

新任幹事はノーテンキ

生田 典子

人は時に、自分の考えとは全く違う結論を出してしまうことがある。私にも、それが最近起きた。「かながわ市民オンブズマン」の代表幹事の一人になったことである。

役員会で「代表幹事の中に女性を」という意見があった。後に、何人かの人から「幹事できますか」と聞かれる度に、「できません」と私は答えていた。謙遜や日本的な奥ゆかしさからではない。今、責任ある仕事を幾つか引き受けている。これ以上、別の「責任」を引き受けるゆとりがないからだ。ましてや、法律の知識はゼロであり、税金に関してはハクチである。その私が、突然「幹事」を引き受けたのだから、自分でも驚いている。発作である。

この一年間「何も分からない彼女ですら幹事が務まった」ということになればよいが…と切に祈っている。

地域のオンブズ活動

第4回：よこはま市民オンブズマン

「よこはま市民オンブズマン」発足にあたって

事務局長 伊藤 義雄

4月25日、「よこはま市民オンブズマン」が発足しました。既に川崎、茅ヶ崎、鎌倉、海老名、葉山、大磯、三浦など先行したオンブズマンが活躍している間、政令指定都市最大の横浜は、「かながわ市民オンブズマン」の活動に依存する形で、若干自立が遅れた感がありました。この度ようやく気運の盛り上がりもあって「よこはま市民オンブズマン」の発足が実現し、一同張り切っています。人口334万人、市職員3万4千人、外郭団体および関連業界などを含めれば膨大な既得権益につながる機構との対決を覚悟する必要があります。

【まずはスタート!】

今回の設立総会で入会いただいた会員数は52名で、昨年発足した川崎（市人口121万人）の会員が現在130名、鎌倉（人口17万人）の会員が31名であるのに比べると、いささか寂しい数字ですが、強い雨が降りしきる中の出足の悪さを考えると、いたしかたないものと思います。横浜市在住の「かながわ」の個々の会員の皆さんにとっては、活動の比重をどちらに置くかの判断もおありかと思われますが、今後の会員増に期待します。

会員拡大のためには、現勢力52名が一丸となって、市民の共感を得られる活動を行っていくことが第一です。横浜市も財政は厳しく目下1兆8千億円の債務に苦しんでおり、重ねて今後の税収増も困難な中では税金の無駄遣いにいつその監視が欠かせません。横浜市在住の方々は、是非よこはま市民オンブズマンの活動に参加してください。

【どの様に活動するのか】

冒頭に述べましたように、横浜の行政機構は強大です。それに加えて情報公開に関しては全国でも最下位という体質を有しております。オンブズマンの最大のテーマはもちろん税金の無

駄遣いのチェックですが、本来これは議会に託された機能です。そこで我々は独自の活動とともに、問題解決のためには、これに賛同してくれる議会勢力と手を組んでいくことも場合によっては必要と思っております。（特定の党派に肩入れするというのとは全く違います）

幸いなことに、会員となった人達の多くは、それぞれが取り組みたいテーマや行政に対するはっきりした問題意識を抱えています。もちろん、そうでない人にとって敷居が高いという組織ではありません。より多くの人が集って個々の問題意識を出し合い、共有化していく中で有効な切り口が見えてくることを期待します。

市民オンブズマンは「誰かがやるだろう」ではなく「私がやります」の集団です。各自の有する“最も濃い情報”“最も強い関心”“最も大きな情熱”を柱として、テーマ別のプロジェクトチームを作って取り組んで行きたいと思えます。必要な場合は、オンブズマンとして監査請求や訴訟も行ないます。

【今年度の役員と定例会】

総会で選出された役員は以下の通りです。

◇代表幹事：稲葉恭治、井上啓、森田明

中村義雄、枝村庸夫

◇事務局長：伊藤義雄

◇会計責任者：杉本三郎

◇会計監査：益子良一

◇顧問：大川隆司

他に設立準備会に出席していた約20名が「幹事」と位置づけられていますが、幹事とそうでない会員の区別なく、月1回を目途に開催する定例会への出席、プロジェクトチームへの参加、事務局のお手伝い等、できるだけ多くの会員に関わってもらえたらと思います。

◇事務局所在地（暫定）

横浜市中区相生町1-18 光南ビル6階

大川隆司法律事務所内 664-7825

◇事務局員常駐日 毎週木曜 午後1時～4時

◇次回の定例会 p.6お知らせ欄に記載

◇「かながわ市民オンブズマン広報誌 第12号（次号）」の発送時に、横浜市在住の方には入会申込書と会費納入用振込用紙を同封させていただきます。

水道メーター談合

～その後の追求～

昨年8月7日、かながわ・かわさきの市民オンブズマンは、神奈川県・横浜市・川崎市に代位して、水道メーター企業を被告として損害賠償請求の住民訴訟を横浜地方裁判所に提起しました。これは、水道メーターの購入契約に関して入札時に談合が行われ、その結果、購入代金が不当につりあげられ、税金のムダ遣いが行われたことについて、その監視の眼を光らせる、ということで提起されたものです。

この事件については、東京都が住民訴訟の進行におされて、若干遅きに失した感はあるものの、1月末日に水道メーター25社に対し住民訴訟で求めている内容と同一内容で損害賠償請求を行い、水道メーター各社の対応いかんでは、東京都としても訴訟を辞さないとした。

その後、水道メーター各社が都の要求に応じなかったため、東京都は「自浄能力」を発揮して損害賠償請求の裁判の決意を固め、ついに4月14日、東京地裁に提訴しました。

都の裁判は、独占禁止法25条に基づいて行われ、損害賠償請求額（平成6年度から8年度合計）は約43億円にのぼっています。

私たちの住民訴訟は、3月11日に第3回弁論が開かれ、同日、裁判所は、原告住民側が損害立証のため東京都に談合事件の資料（損害算定資料）の提出を求めたことに対し、これを認めて記録の取寄を採用しました。そして、4月17日、その関係文書が東京都から横浜地裁へ送付され、住民訴訟は損害立証に向けて大きく前進するところとなりました（次回、5月11日）。

裁判に並行して川崎市では、ひきつづき川崎市自身の姿勢を問う取組みが強められています。すなわち、川崎市の監査請求の決定は、談合についてはクロと認定し、但し、市当局の「自浄能力」を待つ（刑事事件にたとえば、

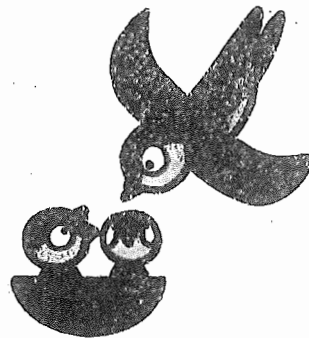
「執行猶予」決定）ということで、形は監査請求棄却、実質はクロ認定というものでした。そこで、川崎では、東京都の1月末の水道メーター各社への督促請求、3月末の提訴決意、4月14日の提訴という各節々で、監査委員へ、そして川崎市に対して「自浄能力」はその後どのように発揮されているのか、発揮した結果はどうなったか、さらには住民訴訟まかせにせず、川崎市自らが水道メーター各社に損害賠償請求をするよう、文書をもって申入し、追及しています。

しかし、監査委員と川崎市の反応は鈍く、思わしい進展はしていません。

こうしたなかで、3月20日の新聞報道は「1990年から毎年1人（それ以前もいたようだが記録がない）」（水道局職員課）、大手水道メーターの金門製作所に川崎市幹部が天下りしている実態を告発しました。他方、市民オンブズマンの提訴後の情報公開で、本年2月4日の20ミリデジタル方式（新品）入札（3回あり）で、1回目入札愛知時計、2回目入札東洋計器、3回目入札金門製作所で決まり、ところが、3回目の落札単価のみ4割も高額という事実が判明しました。相変わらずの談合体質と天下り行政の癒着結合の疑惑が浮き上がってきました。こうした事態に直面して、かわさき市民オンブズマンは5月6日に実態究明の申入を川崎市長と水道局長にあてて行いました。

川崎だけでなく、県・横浜市に対しても裁判と並行しての粘り強い取組みが期待されています。

（篠原義仁 記）



97年度収支報告および 年会費納入のお願い

<収支報告>

収入の部		支出の部	
会費	1,050,000	運営費	(566,512)
寄付金	772,000	会場費	48,650
預金・利息	76	通信費	197,798
雑収入	25,091	参考図書費	33,016
		事務用品費	37,173
		備品	200,715
		コピー代	29,090
		雑費	20,070
		運動費	(750,687)
		公文書写代	190,910
		印紙代	133,240
		出張旅費等	223,194
		広報誌発行	293,343
計	1,847,167	計	1,317,199
		次期繰越金	529,968

くわしくは、総会議案書を参照下さい。

<会費納入について>

1. 年会費 : 5,000 円
2. 振込方法 : 同封の振込用紙をご利用下さい
3. 振込期限 : 1998 年 6 月 30 日

<その他>

4 月 25 日の総会に「よこはま市民オンブズマン」の会費を支払った方で、入会申込書が未提出、あるいは領収書をもらわなかった方は事務局までご連絡下さい。

今後の予定

5月18日(月) / 16:00~

- ・ 予定価格情報公開訴訟
(於 東京高等裁判所 第3民事部)

6月1日(月) / 13:00~

横浜市土地開発公社情報公開訴訟 第3回弁論
(於 横浜地方裁判所)

6月3日(水) / 10:30~

- ・ 水道メーター談合
(於 横浜地方裁判所)

6月8日(月) / 13:00~

- ・ 水道メーター情報公開訴訟
(於 横浜地方裁判所)

6月12日(金) / 18:30~

- ・ かながわ市民オンブズマン 役員会
(於 県民サポートセンター)
どなたでも参加できます。
(役員会は、原則として第2金曜日に開催)

6月16日(火) / 18:30~

- ・ よこはま市民オンブズマン 定例会
(於 県民サポートセンター 709号)

広 報 誌 : 「かながわ市民オンブズマン 広報誌」第11号

<第11号の編集スタッフ>

森田明 杉本三郎 保坂令子 村上英吾

事 務 局 : 横浜市中区相生町1丁目18番地 光南ビル6F 大川法律事務所内

(以下の時間帯には事務局員がいます)

木曜日 13:00~16:00

(なお、5月から火曜日は事務局を閉鎖することになりました)

電 話 : 045-664-7825

電子メール : dcj03216@hamakko.or.jp